

京都市養正市営住宅事業用地（ 3 ・ 4 ・ 5 号棟除却跡地）

時間貸し駐車場事業者募集要項

令和 5 年 1 月

京都市都市計画局住宅室すまいまちづくり課

京都市養正市営住宅事業用地（ 3・4・5号棟除却跡地）

時間貸し駐車場事業者募集要項

京都市では、所管する市営住宅の事業用地について、本市が事業化等を行うまでの間、不特定多数の一時的駐車需要に対する時間貸し駐車場として暫定的に活用します。

養正市営住宅3・4・5号棟除却跡地については、以下のとおり、時間貸し駐車場を管理・運営する事業者を募集します。

1 募集の概要

地方自治法（昭和22年法律第67号）第238条の4第7項及び京都市公有財産規則（昭和39年規則第68号）第18条第4号の規定に基づき、以下の物件の行政財産の目的外使用許可（以下「使用許可」という。）を行います。

(1) 物件名称

養正市営住宅3・4・5号棟除却跡地

(2) 所在地

京都市左京区田中上柳町34番地、35番地、35番地1（別紙位置図を参照）

(3) 使用可能面積及び部分

1, 300平方メートル（別紙詳細図を参照）

(4) 年間最低使用料

5, 970, 965円

(5) 使用許可開始日（事業者の工事期間を含む。）

令和5年4月1日（土）（予定）

2 応募資格要件

次の各号に定める要件を全て満たす法人に限り、応募することができます。

(1) 本市の区域内に本店・支店又は営業所を有すること。

(2) 直近3年間において、継続して時間貸し駐車場の管理運営に関する業務実績を有していること。

(3) 直近3年間において、法人税、消費税、本市の法人市民税、固定資産税、水道料金及び下水道使用料を滞納していないこと。

(4) 京都市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等又は同条第5号に規定する暴力団密接関係者でないこと。

(5) 公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体でないこと。

(6) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項及び第2項各号の規定に該当しないこと。

(7) 京都市競争入札等取扱要綱第29条の規定に基づく競争入札参加停止を受けていないこと。

3 物件調査

応募を検討される事業者で、物件調査を希望される場合は、以下の期間にて受付を行いますので、希望日の前日午後5時までに「10 問合せ及び応募申込の受付先」まで連絡してください。

なお、本市の業務の都合により、物件調査日時を調整させていただく場合があります。

※ 物件調査は本市職員が立ち会います。

受付日：令和5年1月17日（火）及び令和5年1月19日（木）

受付時間：午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

4 質問書の受付及び回答

（1）受付期間等

受付期間：令和5年1月16日（月）から令和5年1月23日（月）まで

（ただし、土曜日・日曜日及び祝日を除く。）

受付時間：午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

（2）提出方法

質問書（様式7）に記入のうえ、「10 問合せ及び応募申込の受付先」まで持参又はFAXで提出してください。（郵送、電話及びメールによる受付は行いません。）

※ FAXの場合は、到着確認をしてください。

（3）回答方法

質問内容等を整理したうえで、令和5年1月30日（月）までに都市計画局住宅室すまいまちづくり課ホームページに掲載し、回答します。

5 応募申込手続

（1）受付期間等

受付期間：令和5年1月31日（火）から令和5年2月6日（月）まで

（ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

受付時間：午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

（2）必要書類（各1部用意してください。）

ア 応募申込書（様式1）

イ 誓約書（様式2）

ウ 印鑑登録証明書

エ 商業・法人登記簿謄本又は登記事項全部証明

オ 法人税並びに消費税及び地方消費税の納税証明書

（納税証明書は「その3」又は「その3の3」で提出してください。）

カ 直近3年度分の法人市民税の納税証明書

キ 京都市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等及び同条第5号に規定する暴力団密接関係者に該当しないことを誓約する書類（様式3）

ク 事業概要

（ア）法人の概要（様式4）

(イ) 直近3年間の賃借対照表、損益計算書及び会社等の実績

※ ウ、エ、オ、カについては、発行後3箇月以内の原本に限ります。

(3) 申込方法

受付期間内に、申込みに必要な書類を受付場所に直接持参してください。

(郵送、電話、FAX及びメールによる受付は行いません。)

(4) 受付場所

京都市 都市計画局 住宅室 すまいまちづくり課 事業第一担当

(市役所分庁舎3階)

(5) 応募書類の審査

提出された応募書類の審査を行います。審査の結果、応募資格がないと判断した場合は、令和5年2月13日(月)までに文書にて通知します。

なお、電話等による個別の問合せには応じません。

6 価格提案書等の受付及び使用予定事業者の選定

応募書類の審査により資格を満たしている者(以下「応募資格者」という。)から価格提案書等を受理し、使用予定事業者を選定します。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の対応のため、下記のとおりとしますので、ご協力をお願いいたします。

- 選定会場への入室は必要最小限の者のみとし、必ずマスクを持参・着用してください。
- 入室時には、手指の消毒をお願いします。
- 選定会場は、換気のため窓を開けるなどの対応をいたします。
- 選定会場では、できるだけ間をあけて着席してください。

(1) 選定日時

令和5年2月16日(木) 午後2時から(受付は午後1時50分まで)

※受付終了時間までに出席していない応募資格者は、棄権とみなします。

(2) 受付場所

京都市役所会議室(詳細については、令和5年2月13日(月)までに文書にて通知します。)

(3) 提出書類等(当日持参するもの)

ア 価格提案書(様式5)

イ 委任状(様式6、代理人により応募しようとする場合)

(4) 価格提案書の投函方法

ア 応募資格者は、価格提案書(様式5)に必要な事項を記入し、記名押印のうえ、入札箱に投函してください。

イ 応募は、代理人に行わせることができます。この場合は、委任状を価格提案書と一緒に入札箱に投函してください。

なお、代理人は2以上の応募資格者の代理人となることはできません。

(5) 応募価格の表示

応募価格は、1年間分の使用料総額を表示してください。

(6) 価格提案書の書換え等の禁止

応募資格者は、入札箱に投函した価格提案書の書換え、引換え又は撤回をすることができません。

(7) 価格提案審査

ア 価格提案審査は、価格提案書の投函締切後、直ちに応募資格者立会いの下で行います。

イ 応募資格者は、価格提案審査に立ち会わなかった場合、審査の結果について異議を申し立てることができません。

(8) 価格提案書の無効

次のいずれかに該当するものは、無効とします。

ア 最低使用料を下回る価格によるもの

イ 応募資格のない者が価格提案したもの又は権限を証する書面の確認を受けない代理人が価格提案したもの

ウ 応募資格者の記名押印がないもの

エ 本市が交付した価格提案書（様式5）を用いていないもの

オ 応募資格者又はその代理人が2以上の価格提案をしたときは、その全部のもの

カ 応募資格者及びその代理人がそれぞれ価格提案をしたときは、その双方のもの

キ 2以上の応募資格者の代理人として価格提案したときは、その全部のもの

ク 応募価格又は応募資格者の氏名、その他主要部分が識別し難いもの

ケ 訂正印のない金額の訂正、削除、挿入等によるもの

コ 価格提案に関し、不正な行為を行った者がしたもの

(9) 使用予定事業者の決定

使用予定事業者は、本市が設定する最低使用料以上で、最高価格の有効な価格提案を行った者としてします。

使用予定事業者には、価格提案審査終了後、引き続き使用許可手続の説明を行います。

(10) くじによる使用予定事業者の決定

最高価格の有効な価格提案書を投函をした者が2者以上あるときは、直ちにくじにより、使用予定事業者を決定します。

(11) 審査結果の公表

使用予定事業者が決定したときは、その者の受付番号及び金額を、使用予定事業者が決定しないときは、その旨を価格提案審査に立ち会った応募資格者に公表します。

審査決定後の問合せに対しては、使用予定事業者名及び決定金額を回答するとともに、都市計画局住宅室すまいまちづくり課ホームページにて、使用予定事業者名及び決定金額を掲載します。

(12) 価格提案審査の中止

不正な価格提案が行われるおそれがあると認めるとき又は災害その他やむを得ない理由があるときは、価格提案審査を中止又は価格提案審査期日を延期することがあります。

7 使用許可申請の手続

使用許可の手続は、使用予定事業者決定後、使用予定事業者と調整します。

使用予定事業者には、使用許可に係る詳細についての協議を行ったうえで、「行政財産使用許可申請書」の提出を求め、「行政財産使用許可書」を令和5年3月31日までに発行する予定です。

また、使用許可に際しては、保証人を立てていただきます。

使用許可後に使用予定事業者及び保証人の署名又は記名・押印等（※1）のある標準保証書に、次の資格要件を満たしていることが証明できる書類を添えて提出してください。（※2）

＜保証人の要件＞

保証人は、次に掲げるいずれの資格も満たす者でなければならない。

- 1 日本国内に住所（法人その他の団体にあっては、事務所又は事業所）を有すること（可能な限り本市又は本市に隣接する市町村の区域内に住所を有すること）。
- 2 使用料の年額の5倍以上の年間所得又はこれに相当する固定資産評価額の不動産を有すること。

※1 押印について、法人の場合は実印、個人の場合は運転免許証等の本人確認書類を求めます。

※2 保証人を立てることが困難な場合は、使用料（年額）の1／4の保証金を納付してください。

なお、使用許可は、応募申込書に記載された名義で行います。

8 使用予定事業者の決定の取消し

次のいずれかに該当する場合は、使用予定事業者としての決定を取り消します。その場合、価格提案審査にて2番目に高い有効な価格提案を行った者を新たな使用予定事業者として決定します。

- （1）正当な理由なく、指定する期日までに使用許可の手続に応じなかった場合
- （2）使用予定事業者が応募者の資格を失った場合
- （3）その他使用予定事業者が使用許可の相手方として不適当と認められる場合
- （4）使用予定事業者が辞退した場合
- （5）選定に関し、不正な行為があった場合

9 その他

応募の手続に関する一切の費用については、応募者の負担となります。

また、使用許可の手続に関する一切の費用については、使用予定事業者の負担となります。

なお、応募に当たっては、事業者の責任において現地状況及び周辺の交通状況等を事前に確認してください。

10 問合せ及び応募申込みの受付先

京都市 都市計画局 住宅室 すまいまちづくり課

事業第一担当（市役所分庁舎3階）（担当：浅田、二宮）

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

電話（075）222－3663

FAX（075）222－3526

土曜日、日曜日、祝日は除きます。

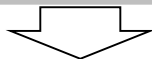
時間については、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。

この印刷物が不要になれば
「雑がみ」として古紙回収等へ！



募 集 の 進 め 方

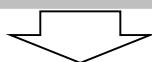
募集要項の配布（令和5年1月16日（月））



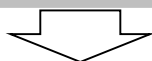
物件調査（令和5年1月17日（火）、19日（木））※ 希望者のみ



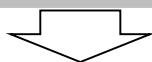
質問書の提出期限（令和5年1月23日（月））



質問書の回答日（令和5年1月30日（月））



応募申込みの受付開始（令和5年1月31日（火））



応募申込みの締切（令和5年2月6日（月））



価格提案書等の提出及び
使用予定事業者の選定
（令和5年2月16日（木））



行政財産使用許可申請の手続



行政財産使用許可書の交付（令和5年3月31日（金））（予定）



行政財産使用許可の開始（令和5年4月1日（土））（予定）

令和 年 月 日

応募申込書

(宛先) 京都市長

募集要項の各条項を承知のうえ、養正市営住宅事業用地に係る時間貸し駐車場の事業者募集について、次のとおり参加したいので書類を添えて申し込みます。

なお、ホームページに使用予定事業者名及び決定金額を掲載することに同意します。

1 申込者

所在地

名称及び代表者氏名

印

2 事務担当者

所属部署

氏 名

電 話

3 添付書類

(1) 応募に係る誓約書(様式2)

(2) 印鑑登録証明書

(3) 商業・法人登記簿謄本又は登記事項全部証明

(4) 法人税並びに消費税及び地方消費税の納税証明書

(納税証明書は「その3」又は「その3の3」で提出してください。)

(5) 直近3年度分の法人市民税の納税証明書

(6) 京都市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等及び同条第5号に規定する暴力団密接関係者に該当しないことを誓約する書類(様式3)

(7) 事業概要

ア 法人の概要(様式4)

イ 直近3年間の賃借対照表、損益計算書及び会社等の実績

※(2)、(3)、(4)、(5)については、発行後3か月以内の原本に限ります。

誓 約 書

令和 年 月 日

(宛先) 京都市長

所 在 地

名称及び代表者氏名

印

貴市における養正市営住宅事業用地に係る時間貸し駐車場の事業者募集の申込みにつき、募集要項に定める応募資格を全て満たすとともに、欠格事項にも該当しておらず、また、提出書類の内容が事実と相違ないことを誓約します。

誓 約 書

(宛先) 京都市長	年 月 日
誓約者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）	誓約者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 電話 ー

暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等に該当しないことを誓約します。 誓約者並びに京都市暴力団排除条例第2条第4号イに規定する役員及び使用人並びに同号ウに規定する使用人が、同条第5号に規定する暴力団密接関係者に該当しないことを誓約します。				
誓 約 者 並 び に そ の 役 員 及 び 使 用 人 の 名 簿				
役職名又は呼称	氏 名	フリガナ	生年月日	性 別

注 誓約者並びにその役員及び使用人の名簿の欄は、次に掲げる区分に応じ、それぞれ次に掲げる者について記入してください。

- (1) 誓約者が法人である場合 京都市暴力団排除条例第2条第4号イに規定する役員及び使用人（市長等又は指定管理者が全ての使用人について記入することが困難であると認めるときは、市長等又は指定管理者が指定する使用人に限る。次号において同じ。）
- (2) 誓約者が個人である場合 誓約者及び京都市暴力団排除条例第2条第4号ウに規定する使用人

法人の概要

令和 年 月 日

ふりがな 名 称	
所 在 地	〒 ー
電 話 番 号	
設 立 年 月 日	
ふりがな 代 表 者 氏 名	
従 業 員 数	
資 本 金	
主な業務内容	
登 録 ・ 免 許	

価 格 提 案 書

令和 年 月 日

(宛先) 京都市長

所 在 地

名称及び代表者氏名

印

養正市営住宅事業用地に係る時間貸し駐車場の事業者募集において、次の金額で時間貸し駐車場使用事業者として、行政財産使用許可を希望します。

記

応 募 価 格			百 万			千			円
---------	--	--	-----	--	--	---	--	--	---

※金額の前には、¥を付けてください。

- ☐ 応募価格は、本市が設定する最低使用料以上の金額を記入してください。
- ☐ 応募価格は、年間使用料とします。

委 任 状

令和 年 月 日

(宛先) 京都市長

所 在 地

名称及び代表者氏名

印

次の者を代理人と定め、養正市営住宅事業用地に係る時間貸し駐車場の事業者募集の応募に付帯する一切の権限を委任します。

記

【受 任 者】

住 所
(所 在 地)

氏 名
(名称及び代表者氏名)

印

質問内容

※質問事項は、要点を明らかにして簡潔に記入してください。